

## 公 告

第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）（以下「大会」という。）に全国から参加する高校生等をおもてなしすることを目的として、大会オリジナルグッズ等を大会の部門会場で販売する業者を募集するので、「第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）物品販売・役務提供取扱要領」（以下「要領」という。）に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

第50回全国高等学校総合文化祭  
秋 田 県 実 行 委 員 会 会 長

### 1 募集に付する事項

#### （1）対象となる者

要領の第4のイ又はウに該当し、かつ、第5の2の（1）から（9）のすべてに該当しない者

#### （2）対象となる会場

別紙 物品販売に係る部門会場一覧のとおり

#### （3）物品の販売期間

会場ごとの開催日程による。

ネットを含む会場外の販売は、別途協議とする。

#### （4）対象となる物品

- ① 大会オリジナルグッズ
- ② 秋田県関係の土産品
- ③ 飲食物
- ④ その他上記に類するもの

### 2 事務局

第50回全国高等学校総合文化祭秋田県実行委員会事務局

（秋田県教育庁高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室内）

住所：〒010-0951

秋田市山王四丁目1番2号

電話：010-860-1434

E-mail：kousoubun2026@pref.akita.lg.jp

### 3 応募に関する内容を示す日時及び場所等

#### (1) 日時

この公告の日から令和8年3月27日(金)まで

#### (2) 場所等

第50回全国高等学校総合文化祭(あきた総文2026)公式ウェブサイト

<https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/>

### 4 この公告の内容に関する質問の受付

公告の内容に関する質問がある場合は、令和8年3月13日(金)までに、2に示した場所に対し電子メールで行うこと。

回答は、令和8年3月18日(水)に問い合わせのあった者全員にメールで送付する。

### 5 応募の手続き

#### (1) 応募期限

令和8年3月27日(金)午後5時15分

#### (2) 応募に必要な書類

##### ① 要領の第3で規定する出店申請書(第1号様式)

※出店を計画している部門ごとに作成すること。

##### ② 第50回全国高等学校総合文化祭(あきた総文2026)物品販売に係る出店資格確認書

※部門によらず内容が同一の場合は1部、部門によって内容が異なる場合はそのことがわかるようにすること。(③～⑤も同様)

##### ③ 販売品目及び価格等の一覧表

##### ④ 出店責任者、従業員の名簿

※物品販売を行う従業員については「未定」でもよいが、出店1週間前までには確定し、報告すること。

##### ⑤ その他出店の概要が分かる書類

##### ⑥ 会社概要 1部

#### (3) 応募書類の提出について

2の事務局へ持参、郵送又は電子メール(kousoubun2026@pref.akita.lg.jp)にて提出すること。

### 6 出店者の選定方法

5(1)の期限までに応募のあった者を対象に、要領第5の規定に基づき、選定する。なお、その期限以降の応募についても先着順で受け付け、追加で選定することがある。

7 その他

応募しようとする者及び出店者は、要領の規定を順守すること。